

2024年（令和6年）11月 1日

減免搬入者 各位

石名坂環境事業所長
北部環境事業所長

破砕機にかける可燃系大型ごみの搬入先の変更等について（お知らせ）

日頃より藤沢市の環境行政にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

石名坂環境事業所焼却施設の整備工事に伴い、下記期間中は、破砕機にかける可燃系大型ごみの搬入先を、石名坂環境事業所からリサイクルプラザ藤沢へ変更させていただきます。

搬入先の変更に伴い、布団、畳の搬入は予約制とさせていただきます。枝等の搬入は、太さ 10cm 未満、長さ 50cm 未満にし、北部環境事業所へ搬入いただくことをお願いします。

変更点の詳細につきましては、裏面のとおりとなります。色々にご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

・ 変 更 期 間

令和7年度 ～ 令和10年度

（2025年4月1日～2029年3月31日）

※工事の進捗状況により、期間が変更になる場合があります。

※令和11年度からは石名坂環境事業所での受け入れに戻る予定です。

以 上

事務担当：石名坂環境事業所 0466-81-6211
北部環境事業所 0466-44-0702

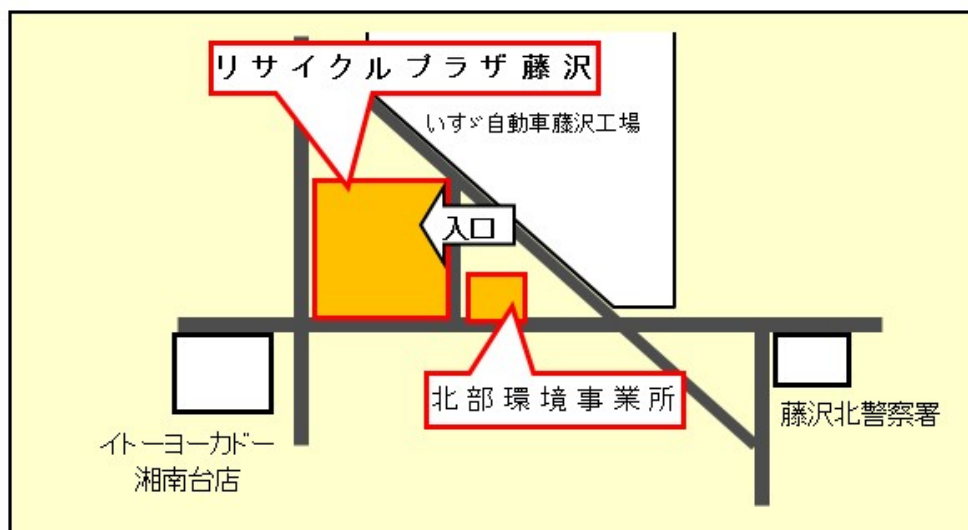
1 変更点詳細

- ・可燃系大型ごみは、令和7年度から令和10年度までリサイクルプラザ藤沢（以下、R Pという）への持ち込みとなります。この期間石名坂環境事業所での受付は出来ません。
- ・R Pで受け入れ可能な可燃系大型ごみは、一辺または長さが50cm以上2m未満です。
- ・枝等の搬入は太さ10cm未満、長さ50cm未満にし、北部環境事業所へ搬入してください。また草葉なども北部環境事業所へ搬入してください。
- ・布団、畳と布団、畳以外の可燃系大型ごみでは、R P内の置場が異なりますので、荷下ろししやすいように仕分けして荷積みください。
- ・布団、畳の搬入がある場合は、量にかかわらず予約制となりますので、土日を除く3日前までにR P（0466-45-4090）へ電話し、搬入日や搬入時間等の調整をお願いします。水曜日の搬入は出来ません。また置場の面積が少ないため、搬入量の調整を行う場合があります。

2 搬入先

場 所：リサイクルプラザ藤沢（藤沢市桐原町23-1）

受付日時：月から金曜日9：00～11：30、13：00～16：00



※施設東側からお入りください